

議案第24号

日野町営住宅設置及び管理に関する条例の一部改正について

日野町営住宅設置及び管理に関する条例の一部を別紙のとおり改正する。

令和3年3月4日提出

日野町長 塚 田 淳 一



## 日野町営住宅設置及び管理に関する条例の一部改正が必要な理由と概要

### 1 背景及び趣旨

野田地区に新しく建設している若者向け住宅について、町が設置及び管理する住宅として条例に追加する。

### 2 改正内容

次の住宅（1棟4戸）を別表（第3条関係）に追加する。

建設年度：令和2年度

所在地：日野町野田339番地1

構造別：木造瓦葺2階建

家賃（月額）：32,000円

戸数：4戸

備考：4戸1棟建

### 3 施行期日 公布の日から施行する。

日野町営住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

日野町営住宅設置及び管理に関する条例(平成9年日野町条例第37号)の一部を次のように改正する。

		改正後							改正前						
別表(第3条関係)															
(3) 若者向け住宅															
建設年度	所在地	構造別	家賃(月額)	戸数	備考	建設年度	所在地	構造別	家賃(月額)	戸数	備考				
平23	日野町根雨143-1	木造瓦葺2階建	30,000円	44戸建1棟	44戸建1棟	平23	日野町根雨143-1	木造瓦葺2階建	30,000円	44戸建1棟	44戸建1棟				
平26	日野町根雨143-1	木造瓦葺2階建	28,000円	44戸建1棟	44戸建1棟	平26	日野町根雨143-1	木造瓦葺2階建	28,000円	44戸建1棟	44戸建1棟				
令2	日野町野田339-1	木造瓦葺2階建	32,000円	44戸建1棟	44戸建1棟										

附 則

この条例は、公布の日から施行する。